株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

（自　平成 27 年４月　１日
至　平成 28 年３月 31 日）

山陽特殊製鋼株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 17 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sanyo-steel.co.jp/）に掲載し、ご提供致しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　15社

連結子会社の名称

陽鋼物産㈱、サントク精研㈱、山特工業㈱、山特テクノス㈱、サントクテック㈱、サントクコンピュータサービス㈱、サントク保障サービス㈱、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、山陽特殊鋼貿易（上海）有限公司、Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.、Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.

なお、Sanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.については、当連結会計年度に設立したことから、新たに連結子会社といたしました。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数　　０社

(2) 持分法を適用した関連会社の数　　２社

持分法適用関連会社の名称

Advanced Green Components, LLC、Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、山陽特殊鋼貿易（上海）有限公司、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.およびSanyo Special Steel Manufacturing de México, S.A. de C.V.の決算日（12月31日）を除き、すべて３月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上記７社とも12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、各会社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

（イ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ロ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

（ハ）小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨預金	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息

（ハ）ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

（ニ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類および１株当たり情報に与える影響額はありません。

Ⅲ．連結貸借対照表等に関する注記

１．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,506 百万円
機械装置及び運搬具	4,063 百万円
土地	4,590 百万円
有形固定資産その他	0 百万円
計	12,160 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金（１年内返済予定の長期借入金）	2,925 百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　207,942 百万円

３．保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16 百万円
従業員	6 百万円
計	23 百万円

４．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　167,124,036 株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（単位：百万円）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月18日取締役会	普通株式	1,128	7円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月11日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	967	6円00銭	平成27年９月30日	平成27年11月30日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

（単位：百万円）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年５月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	967	6円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月８日

４．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達し、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、原則として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。また、外貨建長期借入金の為替変動リスクおよび金利変動リスクに対して、金利通貨スワップ取引を実施して借入金の元本および支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブは、主に借入金の為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	22,179	22,179	―
(2) 受取手形及び売掛金	40,531	40,531	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,426	6,426	―
(4) 支払手形及び買掛金	(11,712)	(11,712)	―
(5) 短期借入金	(28,708)	(28,708)	―
(6) 長期借入金	(7,789)	(7,847)	△58
(7) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	―
② ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―

（＊）負債で計上されているものについては、(　)で表示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記(7)②参照）、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,818百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	696円69銭
２．１株当たり当期純利益	46円00銭

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップ取引については一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨預金	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金および支払利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）および事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類および１株当たり情報に与える影響額はありません。

Ⅲ．貸借対照表等に関する注記

１．担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	3,109 百万円
構築物	396 百万円
機械及び装置	4,063 百万円
車両運搬具	0 百万円
工具、器具及び備品	0 百万円
土地	4,590 百万円
計	12,160 百万円

(2) 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	2,925 百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　198,456 百万円

３．保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	80 百万円
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16 百万円
従業員	6 百万円
計	103 百万円

４．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	12,719 百万円
長期金銭債権	576 百万円
短期金銭債務	9,009 百万円

５．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	30,704 百万円
仕入高	15,498 百万円
営業取引以外の取引による取引高	425 百万円

２．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	5,922,766 株

２．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付信託設定損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益等であります。

Ⅶ．関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末残高
陽鋼物産㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 製鋼原料等の購入 役員の兼任	製品の販売 製鋼原料等の購入	28,122 8,698	売掛金 買掛金	10,050 2,007

（注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 製鋼原料等の購入については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

Ⅷ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　641円55銭

２．１株当たり当期純利益　47円01銭